

・ PFASとは

PFASとは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称であり、1万種類以上の物質があるとされています。その中でも国内で幅広く使用されてきたPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタノール酸）は水道水の水質管理目標設定項目として定められています。

これらの物資は主な用途として、PFOSは半導体用反射防止剤や泡消火薬剤、PFOAはフッ素ポリマー加工助剤や界面活性剤などに使用されてきました。しかし、難分解性を有する物質であることから長期にわたり環境中に残留すると考えられており、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物へ影響を及ぼす可能性が指摘されています。

・ 水質基準

PFOS及びPFOAについては、検査義務のある「水質基準項目」には認定されていませんが、水質管理上留意すべき項目として設定されている「水質管理目標設定項目」に令和2年4月1日から追加されており、暫定目標値が「PFOS及びPFOAの量の和として50ng/L以下」と定められています。

・ 令和6年度陸別町水質検査結果（PFOS及びPFOA）

項目名	基準値	陸別地区 簡易水道	小利別地区 専用水道	上陸別地区 営農用水	トラリ地区 営農用水
ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオクタノール酸（PFOA）	PFOS及びPFOAの量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	<0.000002mg/L	<0.000002mg/L	<0.000002mg/L	<0.000002mg/L
ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）		<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L
ペルフルオロオクタノール酸（PFOA）		<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L	<0.000001mg/L

※定量下限値を下回った時に「<」と表示しております。

※定量下限値とは、分析精度において正確に定量できる最小の値。